

# 事業報告書

# 独立行政法人国際協力機構 平成29事業年度事業報告書

## 1. 国民の皆様へ

機構は、独立行政法人国際協力機構法に基づき、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として開発協力事業を行っています。

平成29年度は開発協力大綱の実現に向けて機構が策定した第4期中期目標期間（平成29-33年度）の初年度となりました。国際社会では、国際社会共通の開発課題に対する持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて各国の取組が進み、国内においても、日本政府のSDGs実施指針に基づき、SDGsと連動したSociety5.0や地方創生への取組を通じて官民間の多様な連携が進展しました。このような国内外の変化のなか、機構は国家安全保障戦略、インフラシステム輸出戦略及び未来投資戦略等の政府の重要政策、並びにG7伊勢志摩サミットや第6回アフリカ開発会議（TICADVI）、世界人道サミット等で表明された国際社会に対する政府公約の達成への貢献に向けて、国内外の多様なパートナーとの連携や事業戦略の強化等を通じ、取組を着実に実施しました。主な業務の実績は以下のとおりです。

### ○ 持続可能な開発目標（SDGs）/2030アジェンダ推進への貢献

中長期的な観点からSDGsに貢献していくことを念頭に、SDGsに係る機構の具体的な取組方針を定めたSDGsポジションペーパーを策定するとともに、地域別・課題別の事業戦略や国別分析ペーパーとSDGsへの貢献との連関性を強化しました。国際社会に対しては、国連ハイレベル政治フォーラムやユニバーサル・ヘルスカバレッジ（UHC）フォーラム等の国際会議での機構の取組方針の説明と共に、UHCや「食と栄養のアフリカ・イニシアチブ（IFNA）」、「アフリカのきれいな街プラットフォーム」等、機構の戦略的なプログラムによるSDGs達成への貢献を広く発信しました。日本国内では、多様なパートナーとの連携を通じ地域社会でのSDGsの浸透及び途上国の課題解決に向けた取組を推進しました。また、若年層にSDGsの重要性を浸透させるため、コロンビア大学のジェフリー・サックス教授を招聘し、「SDGs白熱教室」と題する公開議論を大学と共に催しました。さらに、日経社会イノベーションフォーラム「SDGsから考える持続可能な社会」を通じ企業等へSDGsゴール17のパートナーシップの重要性を発信し、開発協力に参画する企業等の拡大に努め、日本国内におけるSDGsの浸透に貢献しました。

### ○ 「質の高い成長」とそれを通じた貧困削減

開発協力大綱の重点課題として掲げる包摂性・強靭性・持続可能性を兼ね備えた「質の高い成長」の実現に向け、日本政府の国際展開戦略の実施に向けた経済協力の戦略的活用に積極的に貢献しました。特に、「質の高いインフラパートナーシップ」、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等の政府政策に基づき、高度道路交通システムや道路アセットマネジメント等、日本の高い技術によるインフラ整備をアジア・アフリカ地域を中心に展開したほか、公共交通指向型の都市開発や、地熱を含む再生可能エネルギー等の気候変動に配慮したエネルギー開発等を積極的に推進しました。

また、バングラデシュ及びエチオピア等での投資環境整備と経済特区開発を含む産業振興政策の一体的支援や、ベトナムやラオスでの日本式経営の普及、アジア・アフリカ地域での高度人材の育成促進、小農による市場指向型農業（SHEP）アプローチ及びフードバリューチェーン強化による農林水産業振興の支援等を広く展開しました。さらに、ミャンマー等では中央銀行を核とする金融セクターで資金協力と人材育成を有機的に組み合わせて支援する等、各国で開発課題の解決に貢献する事業を実施しました。

さらに、包摂性に配慮しつつ「平和と健康のための基本方針」、「平和と成長のための学びの戦略」等の政府政策に基づき、人々の基礎的生活を支える人間中心の開発に貢献しました。特に、UHC達成に向けて、G7伊勢志摩ビジョン、TICADナイロビ宣言等を踏まえ、関係者との連携の強化と国際会議での主導的発信に積極的に取り組みました。また、メキシコでの患者の体への負担が少ない先進医療技術の制度化やミャンマー、エルサルバドル全国での教科書一斉配布、インドネシアの社会保障労務士制度の導入及び「栄養改善事業推進プラットフォーム」と連携したIFNA重点国での事業化の推進等、日本の優れた技術・制度・サービスを活用して開発途上地域の課題解決に資する協力を展開しました。

## ○ 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

民事法、経済法を中心とした法制度の整備及び確立、立法府、司法府、中央・地方の行政の機能強化等に取り組み、公正で包括的な社会の実現に貢献しました。特に、ネパールでは、平成21年より起草を支援してきた南アジア初の統一的民法典が議会審議及び大統領署名を経て成立しました。

また、社会・人的資本の復旧・復興、基礎的社会サービスの改善、地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化に向けた協力を通じて、平和で安全な社会の実現に貢献しました。特に、世界的に大きな課題となっている難民への対応として、機構のウガンダでの難民受入コミュニティ及び難民に対する支援は人道と開発の連携事例として国際機関等から高い評価を得ました。また、ミャンマー国ラカイン州からの避難民への対応ではバングラデシュでの保健・給水・インフラ等の分野にてホストコミュニティへの支援を迅速かつ包括的に展開し、さらにシリア難民への対応では「シリア平和の架け橋・人材育成プログラム」にて留学制度を活用した研修員の受け入れにより、難民への教育機会を提供しました。

## ○ 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靭な国際社会の構築

「防災グローバルプラットフォーム」、「アジア地域防災機関会合」、「世界防災フォーラム」等で機構の取組を発信し防災の主流化を促進しました。また、ブラジルでの機構の災害分野での功績が認められ国連笹川防災賞を受賞しました。また、機構が日本の機関として初めて緑の気候基金の認証機関に認定されたことに加え、中央アフリカ森林イニシアティブ（CAFI）基金より事業の受託が決定される等、外部資金を活用し事業をスケールアップしていく取組を進めました。さらに、アフリカ稻作振興のための共同体（CARD）の成果として、CARD対象各国で策定された国家稻作振興戦略が稻作開発の指針として活用されるとともに、同戦略がCARD対象国以外にも応用されるといった波及効果が発現しました。

## ○ 地域の重点取組

各国・地域の情勢や特性に応じて協力方針の重点化を図るとともに、各地域での日本政府の政策、国際公約、国別開発協力方針等に沿った事業を展開し、開発途上地域の開発を効果的かつ戦略的に支援しました。東南アジア地域では、日・ASEAN首脳会議での各公約を早期に達成するとともに目標額を上回る成果をあげました。また、地域のハード・ソフト双方の連結性を強化するため、東西経済回廊及び南部経済回廊等の整備やミャンマーにおける日本の電子通関システムの導入等、ASEAN域内での貿易の円滑化・活性化に貢献しました。そのほか、これまでの機構の貢献に対し、パラオ国議会からの感謝状やニカラグア大統領勲章の受章等、各地域で相手国政府から高い評価を獲得しました。

## ○ 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

民間企業等の優れた技術や知見の活用を通じた開発途上地域の課題解決に向けて、円借款及び海外投融資等の迅速化等、民間企業等のニーズに対応した制度整備及びその周知に積極的に取り組みました。また、民間企業等の海外展開支援をより一層強化し、フィリピンの家電リサイクル事業や電気三輪自動車事業、スリランカ廃棄物コンポスト化事業、バングラデシュのICT人材育成事業等、開発途上地域での多くの提案型事業の適用や面的拡大につながりました。

また、参画する企業の裾野拡大に向けたセミナーや広報等にも積極的に取り組み、全国各地で開催した中小企業向けセミナーでは約6,000社、1万人以上の参加を得ました。特に、中小企業海外展開支援事業においては、地域金融機関との連携強化や事業の対象範囲を中堅企業にまで拡大したほか、「途上国イノベーション枠」の運用を開始し、国内外で研究・実証段階の革新的な製品・技術での事業提案を促しました。

## ○ 多様な担い手と途上国の結びつきの強化と裾野の拡大

ボランティア、地方自治体、NGO・市民社会（CSO）、大学・研究機関等の開発協力への多様な担い手の参画の促進、連携の強化を通じて、開発途上地域の多様なニーズに対するこれらの担い手の知見・技術を活用した協力を取り組みました。特に、関西地域では、民間企業、NGO・NPO、大学・研究機関、自治体・政府機関の参画により日本初の地域プラットフォームとなる「関西SDGsプラットフォーム」を設置し、SDGs推進に向けた産学官民連携の基盤を構築しました。

また、開発協力の担い手の裾野拡大のために、NGO-JICA共同行動計画案の策定、草の根技術協力事業の新規団体参加促進を目的としたNGO向けの事業マネジメント研修の新設等を行いました。特に、フィジーでは漏水・盗水等の無収水率の低減、東・東南アジアで初となる子どもの保護に関する法律の制定等の成果が発現しました。

加えて、大学との連携を強化し、「ABEイニシアティブ」、「Innovative Asia」、「資源の絆」、「シリア平和への架け橋・人材育成プログラム」、人材育成奨学計画（JDS）等にて日本の修士・博士課程に就学する研修員を受け入れ、開発途上地域の将来の発展を担う中核人材の育成に貢献しました。

## ○ 事業の戦略性の強化と体制整備

開発効果の向上のため、各スキームを有機的に組み合わせた事業を推進しました。特に、国際社会の情勢を踏まえて戦略的な事業の実施及び予見性を高めるべく、International Advisory Board（IAB）及び経営諮問会議を新たに設立し、国内外の有識者の知見及び助言を得る体制を構築しました。また、中期的な事業展開の方向性と具体的なアクションを明記する形で、中期計画上の4つの課題領域における課題戦略及び6つの地域における地域戦略等を新たに策定しました。

加えて、国内外のニーズに応じて新たな取組や制度改善を進め、特に留学制度を活用した技術支援による親日派・知日派人材層の育成を積極的に推進し、それに向かた機関内の体制整備を進めました。また、有償資金協力におけるドル建て及び現地通貨建て借款制度の導入や、質の高いインフラ投資の国際スタンダード化やグローバル展開の推進に向けたアジア開発銀行（ADB）や米州開発銀行（IDB）との協調融資額の拡大等に取り組み、開発途上地域と本邦関係者の双方のニーズに応えた、より効果的かつ効率的な事業の実施に必要な基盤整備を進めました。

## ○ 運営費交付金事業予算の執行管理面での課題

平成29年度に運営費交付金事業予算の高い執行見込みが確認されたことを受け、技術協力プロジェクトや各種調査事業を中心に事業・支出計画の見直しを行いました。この過程で契約相手先等関係者等との間で一部混乱を招きました。これは、過年度に開始された技術協力プロジェクト等の後年度負担によるものであり、複数年度にわたる事業の後年度の年度毎の支出額について、十分正確な予測ができていなかったことが背景にあることから、予算統制部門の強化や予算管理におけるフロー及びシステムの改善・強化、予算リテラシーの向上等、予算執行管理の強化に着手しました。

## ○ 安全対策に関する強化策の定着

「国際協力事業安全対策会議最終報告」に示された安全対策強化策について全て着手し、おおむね完了しました。具体的には、脅威情報の収集・分析・発信態勢の強化、行動規範の徹底、海外拠点等での防護措置の強化、研修・訓練機会の整備と拡大、危機発生時の対応能力の強化等に取り組みました。加えて、施設建設を伴う全技術協力事業のモニタリングの実施・安全対策の指導、有償資金協力事業、無償資金協力事業を対象とした実施状況調査、安全管理セミナーの実施等を通じて、施工現場の安全対策を強化しました。

以上のように、平成29年度は、第4期中期目標期間の初年度として成果を上げました。これからも開発協力大綱等の日本政府の政策への貢献やSDGs等の国際公約の達成への実現に向けて一層の貢献が求められる中、機構は、我が国の開発協力に関する政策の実施を担う機関として、開発協力の効果を高めて内外の期待に応えてまいります。

国民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 2. 法人の基本情報

### (1) 法人の概要

#### ①目的

独立行政法人国際協力機構は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

#### ②業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ア) 技術協力
  - ・研修員受入
  - ・専門家派遣
  - ・機材供与
  - ・技術協力センター設置・運営
  - ・開発計画に関する基礎的調査
- イ) 有償資金協力
  - ・円借款
  - ・海外投融資
- ウ) 無償資金協力
- エ) 国民等の協力活動の促進
- オ) 移住者に対する援助及び指導等
- カ) 大規模な災害に対する緊急援助
- キ) 人員の養成及び確保
- ク) 調査・研究
- ケ) 附帯業務
- コ) 受託業務

#### ③沿革

昭和49年8月 国際協力事業団として設立

平成15年10月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成20年10月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く。）を承継

④設立根拠法

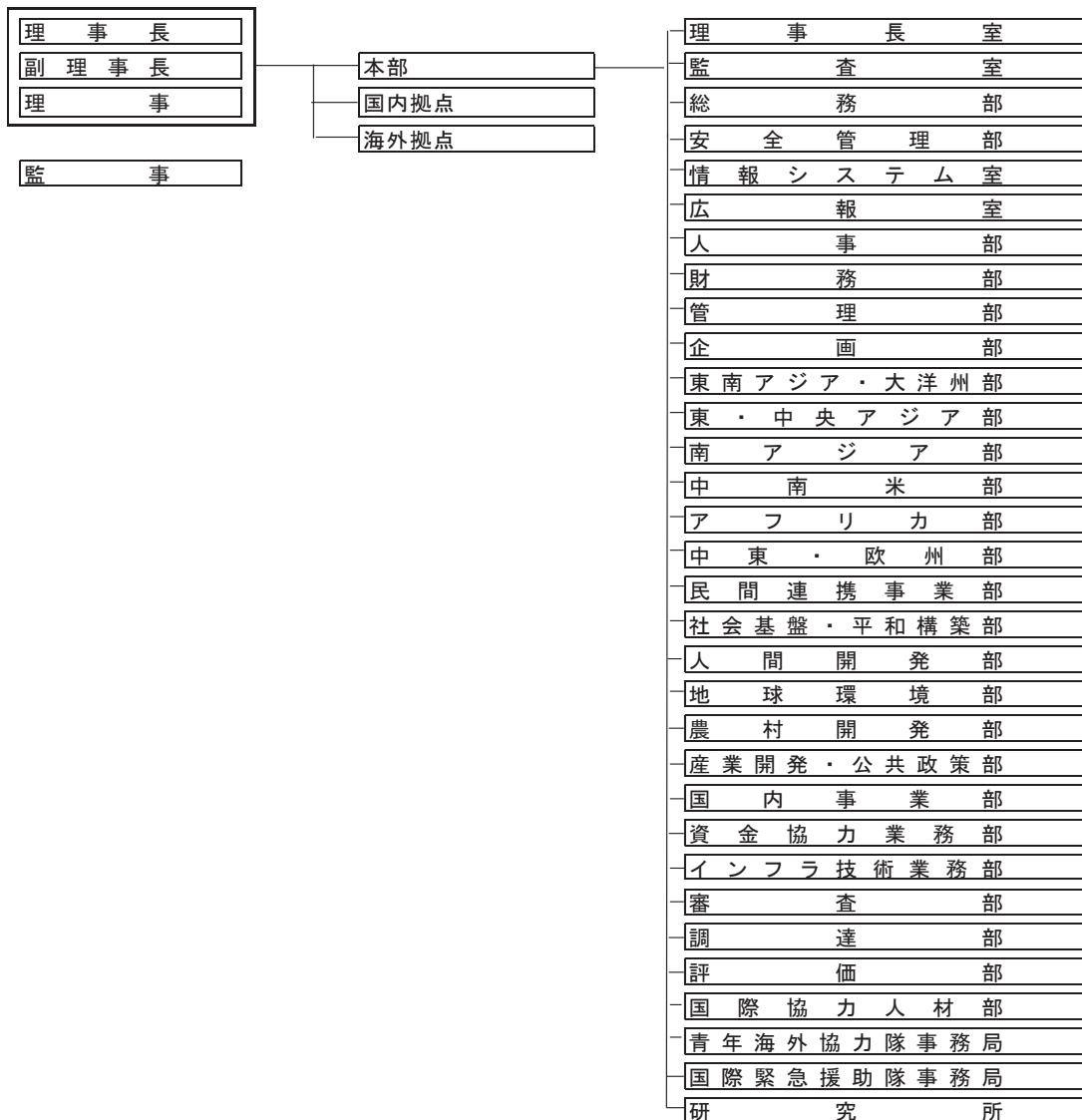
独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）

⑤主務大臣

外務大臣

財務大臣

⑥組織図



## (2) 事務所所在地

本部（麹町）：東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル  
市ヶ谷ビル：東京都新宿区市谷本村町10-5  
北海道国際センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通16南4-25  
北海道国際センター（帯広）：北海道帯広市西20条南6-1-2  
筑波国際センター：茨城県つくば市高野台3-6  
東京国際センター：東京都渋谷区西原2-49-5  
横浜国際センター：神奈川県横浜市中区新港2-3-1  
中部国際センター：愛知県名古屋市中村区平池町4-60-7  
関西国際センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2  
中国国際センター：広島県東広島市鏡山3-3-1  
九州国際センター：福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1  
沖縄国際センター：沖縄県浦添市字前田1143-1  
東北支部：宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル20階  
北陸支部：石川県金沢市本町1-5-2 リファーレ（オフィス棟）4階  
四国支部：香川県高松市鍛冶屋町3番地 香川三友ビル1階  
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂4-2  
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂15  
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ  
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール  
フィリピン事務所：フィリピン マニラ  
タイ事務所：タイ バンコク  
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン  
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン  
東ティモール事務所：東ティモール ディリ  
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ  
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン  
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京  
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル  
ブータン事務所：ブータン ティンプー  
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ  
インド事務所：インド ニューデリー  
ネパール事務所：ネパール カトマンズ  
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード  
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ  
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブル  
キルギス事務所：キルギス ビシュケク  
タジキスタン事務所：タジキスタン ドウシャンベ  
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント  
フィジー事務所：フィジー スバ  
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー  
キューバ事務所：キューバ ハバナ  
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ

エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル  
グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ  
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグスガルパ  
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ  
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア  
パナマ事務所：パナマ パナマ  
セントルシア事務所：セントルシア グロス・イスレット  
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス  
ボリビア事務所：ボリビア ラパス  
ブラジル事務所：ブラジル ブラジリア  
エクアドル事務所：エクアドル キト  
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン  
ペルー事務所：ペルー リマ  
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン  
イラン事務所：イラン テヘラン  
イラク事務所：イラク バグダッド  
パレスチナ事務所：パレスチナ ラマッカ  
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン  
シリア事務所：シリア ダマスカス  
エジプト事務所：エジプト カイロ  
モロッコ事務所：モロッコ ラバト  
チュニジア事務所：チュニジア チュニス  
スーダン事務所：スーダン ハルツーム  
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ  
ガーナ事務所：ガーナ アクラ  
ケニア事務所：ケニア ナイロビ  
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ  
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ  
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア  
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ  
タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム  
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ  
アンゴラ事務所：アンゴラ ルアンダ  
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥグー<sup>1</sup>  
カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ  
コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン  
マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ  
モザンビーク事務所：モザンビーク マプト  
ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ  
セネガル事務所：セネガル ダカール  
コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ  
南スーダン事務所：南スーダン ジュバ  
トルコ事務所：トルコ アンカラ  
バルカン事務所：セルビア ベオグラード  
フランス事務所：フランス パリ

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金（一般勘定）	62,452	-	-	62,452
政府出資金（有償勘定）	7,992,228	45,180	-	8,037,408
資本金合計	8,054,680	45,180	-	8,099,860

(4) 役員の状況

(平成30年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	北岡伸一	自 平成27年10月1日 至 平成34年3月31日 (再任)		昭和60年 立教大学法学部教授  平成9年 東京大学法学部教授  平成16年 特命全権大使（日本政府国連代表部次席代表）  平成24年 政策研究大学院大学教授  平成24年 国際大学学長
副理事長	越川和彦	自 平成28年5月23日 至 平成32年5月22日		昭和55年4月 外務省入省  平成23年9月 国際協力局長  平成26年9月 特命全権大使（スペイン国駐箚）
理事 (常勤)	加藤宏	自 平成25年10月1日 至 平成31年9月30日 (再任)	アフリカ部 社会基盤・平和構築部 農村開発部 国内事業部（中小企業等海外展開支援に係る事務を除く。） 企画部のうちJICA開発大学院連携準備室が所掌する事務	昭和53年4月 国際協力事業団採用  平成24年7月 独立行政法人国際協力機構上級審議役
理事 (常勤)	江島真也	自 平成28年10月1日 至 平成30年9月30日	東南アジア・大洋州部 インフラ技術業務部	昭和58年4月 海外経済協力基金採用  平成27年10月 独立行政法人国際協力機構企画部長
理事 (常勤)	鈴木規子	自 平成28年10月1日 至 平成30年9月30日	東・中央アジア部 人間開発部 資金協力業務部 青年海外協力隊事務局 国際緊急援助隊事務局	昭和56年4月 国際協力事業団採用  平成26年4月 独立行政法人国際協力機構国際緊急援助隊事務局長
理事 (常勤)	加藤正明	自 平成28年12月1日 至 平成30年11月30日	安全管理部 人事部のうち労務及び福利厚生 国際協力人材部 調達部 評価部	昭和58年4月 国際協力事業団採用  平成28年9月 独立行政法人国際協力機構安全対策統括役

理事 (常勤)	前田徹	自 平成29年1月18日 至 平成31年9月30日 (再任)	総務部（金融リスク管理担当特命審議役が掌理する事務を除く。） 情報システム室 広報室 人事部（労務及び福利厚生を除く。） 管理部のうち管理課、資産管理課が所掌する業務 企画部（JICA開発大学院連携準備室が所掌する事務を除く。）	昭和60年4月 外務省入省 平成27年10月 独立行政法人国際協力機構 総務部長
理事 (常勤)	長谷川浩一	自 平成29年10月1日 至 平成31年9月30日	総務部のうち金融リスク管理担当特命審議役が掌理する事務 財務部 審査部 管理部（管理課、資産管理課が所掌する事務を除く。）	昭和59年4月 大蔵省入省 平成27年7月 アジア開発銀行理事
理事 (常勤)	前田秀	自 平成29年10月1日 至 平成31年9月30日	中南米部 産業開発・公共政策部 地球環境部	昭和62年4月 通商産業省入省 平成28年6月 産業技術総合研究所企画本部審議役
理事 (常勤)	山田順一	自 平成29年10月1日 至 平成31年9月30日	南アジア部 中東・欧州部 民間連携事業部 国内事業部のうち中小企業等海外展開支援に係る事務	昭和57年4月 海外経済協力基金採用 平成25年10月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役
監事 (常勤)	町井弘実	自 平成26年1月1日 至 ※参照 (再任)		昭和50年4月 株式会社日本長期信用銀行 入行 平成25年7月 SGアセットマックス株式会社コンプライアンス・オフィサー
監事 (常勤)	乾英二	自 平成27年10月1日 至 ※参照 (再任)		平成2年7月 国際協力事業団採用 平成24年4月 独立行政法人国際協力機構 アフリカ部長
監事 (常勤)	早道信宏	自 平成29年7月1日 至 ※参照		昭和54年4月 日本専売公社入社 平成29年4月 パナソニックヘルスケア ホールディングス株式会社 内部監査室主幹

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の定数並びに同法第9条及び独立行政法人通則法第21条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	任命の日から当該任命の日を含む中期目標の期間の末日まで
副理事長	1人以内	4年
理事	8人以内	2年
監事	3人	※任命の日から対応する中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

#### (5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成29年度末において1,909人（前期末比27人増加）であり、平均年齢は42.69歳（前期末42.45歳）となっています。このうち、国等からの出向者は39人、平成30年3月31日退職者は61人です。

### 3. 財務諸表の要約

#### (1) 要約した財務諸表

①貸借対照表 [https://www.jica.go.jp/disc/settle/h29/ku57pq00002ai6ba-att/gen\\_01.pdf](https://www.jica.go.jp/disc/settle/h29/ku57pq00002ai6ba-att/gen_01.pdf)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	198, 210	運営費交付金債務	20, 101
その他	29, 272	無償資金協力事業資金	164, 071
固定資産		その他	15, 398
有形固定資産	40, 342	固定負債	
無形固定資産	1, 736	資産見返負債	5, 208
投資その他の資産	1, 772	その他	482
		負債合計	205, 260
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	62, 452
		資本剰余金	△ 20, 193
		利益剰余金	23, 813
		純資産合計	66, 072
資産合計	271, 332	負債純資産合計	271, 332

②損益計算書 [https://www.jica.go.jp/disc/settle/h29/ku57pq00002ai6ba-att/gen\\_01.pdf](https://www.jica.go.jp/disc/settle/h29/ku57pq00002ai6ba-att/gen_01.pdf)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	238, 184
業務費	229, 248
重点課題・地域事業関係費	72, 754
国内連携事業関係費	18, 666
事業支援関係費	38, 070
無償資金協力事業費	90, 152
その他	9, 607
一般管理費	8, 586
財務費用	348
その他	3
経常収益 (B)	227, 716
運営費交付金収益	132, 494
無償資金協力事業資金収入	90, 152
その他	5, 071
臨時損失 (C)	690
臨時利益 (D)	90
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	15, 372
当期総利益 (B-A-C+D+E)	4, 304

③キャッシュ・フロー計算書 [https://www.jica.go.jp/disc/settle/h29/ku57pq00002ai6ba-att/gen\\_01.pdf](https://www.jica.go.jp/disc/settle/h29/ku57pq00002ai6ba-att/gen_01.pdf)  
 (単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	16,227
事業支出	△ 134,815
無償資金協力事業費支出	△ 89,465
人件費支出	△ 16,867
運営費交付金収入	154,316
無償資金協力事業資金収入	108,614
その他収入・支出	△ 5,555
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	96,273
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 752
IV 資金に係る換算差額 (D)	△ 175
V 資金増加額（又は△減少額）(E=A+B+C+D)	111,573
VI 資金期首残高 (F)	80,337
VII 資金期末残高 (G=F+E)	191,910

④行政サービス実施コスト計算書 [https://www.jica.go.jp/disc/settle/h29/ku57pq00002ai6ba-att/gen\\_01.pdf](https://www.jica.go.jp/disc/settle/h29/ku57pq00002ai6ba-att/gen_01.pdf)  
 (単位：百万円)

	金額
I 業務費用	234,358
損益計算書上の費用	238,874
(控除) 自己収入等	△ 4,516
II 損益外減価償却相当額	1,250
III 損益外除売却差額相当額	30
IV 引当外賞与見積額	52
V 引当外退職給付増加見積額	△ 319
VI 機会費用	18
VII (控除) 法人税等及び国庫納付額	△ 611
VIII 行政サービス実施コスト	234,778

## (2) 財務諸表の科目

### ①貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

有価証券：1年以内に満期の到来する譲渡性預金

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権、ソフトウェア等具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産：長期貸付金、差入保証金等

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

無償資金協力：機構法第35条により交付を受けた資金  
事業資金

資産見返負債：取得した固定資産または、たな卸資産（資本剰余金で整理したもの）を整理するもの

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：資本金及び利益剰余金以外の純資産

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

前中期目標期間：主務大臣の承認を受け前中期目標期間から繰り越された積立金  
繰越積立金

### ②損益計算書

業務費用：独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び組織運営に必要な経費

財務費用：外貨建て取引の際に生じた損等

運営費交付金収益：運営費交付金債務を収益化した額

無償資金協力事業：機構法第35条資金を収益化した額  
資金収入

臨時損失：固定資産の除却損等

臨時利益：運営費交付金精算収益化額、固定資産の売却益等

前中期目標期間：前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用が発生した場合にその見合額を整理するもの  
繰越積立金取崩額

### ③キャッシュ・フロー計算書

業務活動による：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動による：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動による：リース債務の返済による支出、国庫納付金の支出等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

### ④行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当  
償却相当額：額及び資産除去債務に対応する除去費用の今期配分額（損益計算書には計上しておりませんが、累計額は貸借対照表に記載しております。）

損益外除売却：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却相当額  
差額相当額：（損益計算書には計上しておりませんが、累計額は貸借対照表に記載しております。）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上しておりませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記しております。）

引当外退職給付：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額  
増加見積額：（損益計算書には計上しておりませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記しております。）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等が該当

## 4. 財務情報

### (1) 財務諸表の概要

①経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

#### (経常費用)

平成29年度の経常費用は238,184百万円と、前年度比8,762百万円減（3.5%減）となっております。これは、運営費交付金を財源とする業務費用が前年度比19,119百万円減（13.8%減）となったことが主な要因です。

#### (経常収益)

平成29年度の経常収益は227,716百万円と、前年度比31,202百万円減（12.1%減）となっております。これは、運営費交付金収入が前年度比43,340百万円減（24.6%減）となったことが主な要因です。

#### (当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として国庫納付金等690百万円、固定資産除却損等に係る資産見返負債戻入59百万円、固定資産売却益31百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額として15,372百万円をそれぞれ計上した結果、平成29年度の当期総利益は4,304百万円と、前年度比32,315百万円減（88.2%減）となっております。

#### (資産)

平成29年度末現在の資産合計は271,332百万円と、前年度末比16,376百万円増（6.4%増）となっております。これは、現金及び預金の111,663百万円増（129.0%増）が主な要因です。なお、現金及び預金の残高198,210百万円には、無償資金協力案件における贈与に充てるための資金が165,456百万円含まれております。

#### (負債)

平成29年度末現在の負債合計は205,260百万円と、前年度末比36,608百万円増（21.7%増）となっております。これは、運営費交付金債務の20,101百万円増（皆増）が主な要因です。

#### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の業務活動によるキャッシュ・フローは16,227百万円と、前年度比10,838百万円増（201.1%増）となっております。これは、無償資金協力事業資金収入の10,472百万円増（10.7%増）となったことが主な要因です。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の投資活動によるキャッシュ・フローは96,273百万円と、前年度比112,168百万円増（705.7%増）となっております。これは、譲渡性預金の取得による支出が前年度比327,000百万円減（43.5%減）となったことが主な要因です。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△752百万円と、前年度比90百万円減（13.6%減）となっております。これは、不要財産に係る国庫納付等による支出が前年度比90百万円増（17.4%増）となったことが主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経常費用	234, 337	253, 319	246, 619	246, 946	238, 184
経常収益	232, 411	254, 339	248, 252	258, 918	227, 716
当期総利益（又は△当期総損失）	1, 943	1, 436	1, 896	36, 619	4, 304
資産	222, 925	238, 498	252, 012	254, 956	271, 332
負債	168, 547	186, 872	199, 871	168, 652	205, 260
利益剰余金（又は△繰越欠損金）	4, 185	5, 151	6, 792	42, 909	23, 813
業務活動によるキャッシュ・フロー	26, 690	18, 131	9, 149	5, 389	16, 227
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 34, 818	17, 210	13, 285	△ 15, 895	96, 273
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 517	△ 494	△ 149	△ 662	△ 752
資金期末残高	34, 695	69, 554	91, 615	80, 337	191, 910

## ②セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

## (業務区分によるセグメント情報)

事業損益は△10, 468百万円と、前年度比22, 440百万円減（187. 4%減）となっております。これは、法人共通を除く事業損益が減となったことが主な要因です。

表 事業損益（業務区分によるセグメント情報）

(単位：百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
開発協力の重点課題	—	—	—	—	△ 11, 222
民間企業等との連携	—	—	—	—	△ 1, 116
多様な担い手との連携	—	—	—	—	△ 1, 849
事業実施基盤の強化	—	—	—	—	△ 272
技術協力	△ 3, 683	△ 458	△ 246	3, 283	—
無償資金協力	—	—	—	14	—
国民等の協力活動	△ 13	—	—	1, 730	—
海外移住	—	—	—	22	—
災害援助等協力	—	—	—	—	—
人材養成確保	2	△ 2	△ 10	△ 68	—
調査及び研究	△ 75	—	—	4, 252	—
受託業務	7	3	—	1	△ 1
その他業務	386	△ 74	29	15	—
法人共通	1, 451	1, 551	1, 860	2, 724	3, 992
合計	△ 1, 926	1, 020	1, 634	11, 972	△ 10, 468

③セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

(業務区分によるセグメント情報)

無償資金協力の総資産は165,456百万円と、前年度比18,862百万円の増（12.9%増）となっております。これは現金及び預金が前年度比116,862百万円増（29.4%増）となったことが主な要因です。

表 総資産（業務区分によるセグメント情報）(単位：百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
開発協力の重点課題	—	—	—	—	22,261
民間企業等との連携	—	—	—	—	934
多様な担い手との連携	—	—	—	—	2,188
事業実施基盤の強化	—	—	—	—	135
技術協力	11,290	12,837	18,715	19,218	—
無償資金協力	115,317	118,925	131,873	146,594	165,456
国民等の協力活動	313	330	274	309	—
海外移住	1	1	—	0	—
災害援助等協力	377	359	411	492	—
人材養成確保	—	—	—	0	—
調査及び研究	2,228	3,240	4,186	3,093	—
受託業務	1,036	886	22	328	21
その他業務	3,615	3,672	3,693	3,168	—
法人共通	88,748	98,248	92,839	81,754	80,337
合計	222,925	238,498	252,012	254,956	271,332

④目的積立金の申請、取崩内容等

前中期目標期間繰越積立金取崩額15,372百万円は、事業継続計画にかかる経費等の支出及び止むを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務等に充てるため、平成29年6月30日付にて主務大臣から承認を受けた34,881百万円のうち15,372百万円について取り崩したものです。

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成29年度の行政サービス実施コストは234,778百万円と、前年度比11,056百万円減（4.5%減）となっております。これは業務費が前年度比8,153百万円減（3.4%減）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
業務費用	231,498	250,240	242,789	243,608	234,358
うち損益計算書上の費用	234,369	253,407	246,657	246,991	238,874
うち自己収入	△ 2,871	△ 3,168	△ 3,868	△ 3,383	△ 4,516
損益外減価償却相当額	1,401	1,404	1,316	1,288	1,250
損益外減損損失相当額	188	9	-	-	-
損益外利息費用相当額	1	0	-	-	-
損益外除売却差額相当額	95	△ 4	76	346	30
引当外賞与見積額	81	142	90	53	52
引当外退職給付増加見積額	△ 691	△ 3,415	△ 12,605	513	△ 319
機会費用	308	183	-	27	18
(控除)法人税等及び国庫納付額	-	△ 12	-	-	△ 611
行政サービス実施コスト	232,881	248,547	231,668	245,834	234,778

## (2) 重要な施設等の整備等の状況

①当年度中に完成した主要施設等  
なし②当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充  
なし③当年度中に処分した主要施設等  
なし

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		
	予算	決算	差額 理由								
収入	155,386	242,947	160,961	271,181	155,482	248,083	157,161	238,713	160,810	252,654	
運営費交付金収入	152,973	152,973	159,293	159,293	154,036	154,036	155,450	155,450	154,316	154,316	
無償資金協力事業資金収入	-	85,423	-	106,528	-	91,152	-	79,246	-	90,152	注1
施設整備費補助金等収入	188	206	328	2,075	613	250	1,035	139	470	159	注2
事業収入	-	-	-	-	-	-	-	-	250	3,260	注3
受託収入	1,472	1,403	990	944	485	577	340	332	285	288	注4、注5
寄附金収入	-	-	-	-	-	-	-	-	15	36	注6
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	284	111	-	6	-	3	-	501	5,474	4,444	注7
開発投融資貸付金利息収入	35	35	25	25	14	18	4	3	-	-	注8
入植地割賦利息収入	2	12	2	7	1	0	0	0	-	-	注8
移住投融資貸付金利息収入	25	58	20	18	16	4	7	1	-	-	注8
その他収入	405	2,724	303	2,286	317	2,043	326	3,041	-	-	
支出	155,386	237,764	160,961	256,312	155,482	253,246	157,161	249,026	160,810	240,795	
業務経費	143,567	140,217	149,064	138,963	143,893	150,939	144,408	157,700	150,764	141,059	
無償資金協力事業費	-	85,423	-	106,528	-	91,152	-	79,246	-	90,152	注1
施設整備費	188	2,028	328	254	613	742	1,035	916	470	159	注2
受託経費	1,472	1,152	990	1,088	485	371	340	257	285	197	注4、注5、注7
寄附金事業費	120	118	9	11	14	12	14	17	15	36	注6
一般管理費	10,038	8,826	10,570	9,469	10,477	10,032	11,364	10,891	9,277	9,192	

注1：当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。

注2：当初の施設整備計画に変更が生じたため。

注3：消費税還付金の増加等によるもの。

注4：受託事業の縮小等に伴う精算減によるもの。

注5：科学研究費に係る案件、金額等が当該年度の交付決定により決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。

注6：当初計画を上回る寄附を受入れたため。

注7：相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

注8：平成29年度より、第4期中期計画の予算区分に応じ、事業収入の内数として表示しています。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

①経費削減及び効率化

当機構においては、当中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び人件費を除く）の合計について、毎年度1.4%以上の効率化を達成する計画としています。この目標を達成するため、在外事務所契約等の見直し、固定的経費等の経費削減等の効率化に向けた措置を講じました。

②効率化対象となる支出額の経年比較

(単位：百万円)

区分	予算額	当中期目標期間									
		29年度		30年度		31年度		32年度		33年度	
		決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率
一般管理費及び業務経費	131,303	128,323	97.7%	-	-	-	-	-	-	-	-

## 5. 事業の説明

### (1) 財源の内訳

#### ①内訳（運営費交付金収益、無償資金協力事業資金収入、その他受託収入等）

当機構の経常収益は227,716百万円で、その内訳は、運営費交付金収益132,494百万円（収益の58.2%）、無償資金協力事業資金収入90,152百万円（39.6%）、その他受託収入等5,071百万円（2.2%）となっております。

#### ②自己収入の明細

当機構の開発投融資等債権の管理及び回収に係る業務では、貸付金利息として3百万円の自己収入を得ています。

### (2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

#### ア 開発協力の重点課題

質の高い成長とそれを通じた貧困撲滅、普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現、地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靭な国際社会の構築に取り組む事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成29年度88,676百万円）、自己収入（平成29年度236百万円）です。

事業に要する費用は、重点課題・地域事業関係費等100,229百万円です。

#### イ 民間企業等との連携

民間企業等との連携を通じた開発課題の解決に取り組む事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成29年度5,565百万円）です。

事業に要する費用は、民間企業等連携事業関係費等6,687百万円です。

#### ウ 多様な担い手との連携

多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大に取り組む事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成29年度24,308百万円）、自己収入（平成29年度14百万円）です。

事業に要する費用は、国内連携事業関係費等26,197百万円です。

#### エ 事業実施基盤の強化

広報、事業評価、開発協力人材の育成・確保、災害援助協力等を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成29年度4,877百万円）です。

事業に要する費用は、実施基盤強化関係費等5,154百万円です。

#### オ 無償資金供与

本事業は、開発途上地域の政府等に対して無償の資金供与による協力（無償資金協力）を行う事業となります。

事業の財源は、機構法第35条資金（平成29年度90,152百万円）です。

事業に要する費用は、無償資金協力事業費90,152百万円です。

#### カ 受託業務

本事業は、外務省が適当と認める場合、本邦又は外国において、政府等若しくは国際機関又は法人その他の団体の委託を受けて、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与する業務を行う事業となります。

事業の財源は、国等からの受託収入（平成29年度196百万円）です。

事業に要する費用は、受託経費197百万円です。

#### キ 事務費

上記ア～カの事業に要する事務費の財源については、運営費交付金（平成29年度9,068百万円）、自己収入（平成29年度3,941百万円）です。

その費用は、一般管理費等8,586百万円です。

## 6. 事業等のまとめごとの予算・決算の概況

(単位：円)

区分	①開発協力の重点課題			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	103,265,859,000	103,665,852,000	399,993,000	
無償資金協力事業資金収入	0	90,151,518,954	90,151,518,954	注1
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	229,762,000	235,983,934	6,221,934	
受託収入	280,000,000	282,984,850	2,984,850	
寄附金収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	3,837,083,000	3,334,162,711	△502,920,289	注2
計	107,612,704,000	197,670,502,449	90,057,798,449	
支出				
業務経費	107,332,704,000	103,133,025,557	4,199,678,443	
無償資金協力事業費	0	90,151,518,954	△90,151,518,954	注1
施設整備費	0	0	0	
受託経費	280,000,000	191,766,056	88,233,944	注2
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	107,612,704,000	193,476,310,567	△85,863,606,567	

区分	②民間企業等との連携			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	9,945,669,000	9,339,892,000	△605,777,000	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	763,990,000	539,779,610	△224,210,390	注2
計	10,709,659,000	9,879,671,610	△829,987,390	
支出				
業務経費	10,709,659,000	6,475,272,775	4,234,386,225	注2, 注3
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	10,709,659,000	6,475,272,775	4,234,386,225	

(単位：円)

区分	③多様な担い手との連携			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	26,360,523,000	26,462,645,000	102,122,000	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	20,514,000	14,292,066	△6,221,934	注4
受託収入	4,814,000	4,153,601	△660,399	注5
寄附金収入	15,391,000	35,981,241	20,590,241	注6
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	845,508,000	555,688,712	△289,819,288	注2
計	27,246,750,000	27,072,760,620	△173,989,380	
支出				
業務経費	27,226,545,000	26,443,307,323	783,237,677	
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	4,814,000	4,153,601	660,399	注5
寄附金事業費	15,391,000	35,981,241	△20,590,241	注6
一般管理費	0	0	0	
計	27,246,750,000	26,483,442,165	763,307,835	

区分	④事業実施基盤の強化			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	5,467,032,000	5,252,941,000	△214,091,000	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
受託収入	0	724,921	724,921	注7
寄附金収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	27,643,000	13,885,725	△13,757,275	注2
計	5,494,675,000	5,267,551,646	△227,123,354	
支出				
業務経費	5,494,675,000	5,007,724,986	486,950,014	
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	0	724,921	△724,921	注7
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	5,494,675,000	5,008,449,907	486,225,093	

(単位：円)

区分	⑤法人共通			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	9,276,677,000	9,594,430,000	317,753,000	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	469,578,000	158,891,747	△310,686,253	注8
事業収入	0	3,009,847,068	3,009,847,068	注9
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	9,746,255,000	12,763,168,815	3,016,913,815	
支出				
業務経費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	469,578,000	158,891,747	310,686,253	注8
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	9,276,677,000	9,192,464,550	84,212,450	
計	9,746,255,000	9,351,356,297	394,898,703	

区分	合計			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	154,315,760,000	154,315,760,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	90,151,518,954	90,151,518,954	注1
施設整備費補助金等収入	469,578,000	158,891,747	△310,686,253	注8
事業収入	250,276,000	3,260,123,068	3,009,847,068	注9
受託収入	284,814,000	287,863,372	3,049,372	注5, 注7
寄附金収入	15,391,000	35,981,241	20,590,241	注6
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	5,474,224,000	4,443,516,758	△1,030,707,242	注2
計	160,810,043,000	252,653,655,140	91,843,612,140	
支出				
業務経費	150,763,583,000	141,059,330,641	9,704,252,359	
無償資金協力事業費	0	90,151,518,954	△90,151,518,954	注1
施設整備費	469,578,000	158,891,747	310,686,253	注8
受託経費	284,814,000	196,644,578	88,169,422	注2, 注5, 注7
寄附金事業費	15,391,000	35,981,241	△20,590,241	注6
一般管理費	9,276,677,000	9,192,464,550	84,212,450	
計	160,810,043,000	240,794,831,711	△79,984,788,711	

#### 予算額と決算額の差異説明

- 注1 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。
- 注2 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。
- 注3 補正事業等について、予算執行を翌年度への繰越としたため。
- 注4 収入を充てる事業が当初計画より減ったため。
- 注5 受託事業の縮小等に伴う精算減によるもの。
- 注6 当初計画を上回る寄附を受入れたため。
- 注7 科学研究費に係る案件、金額等が当該年度の交付決定により決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。
- 注8 当初の施設整備計画に変更が生じたため。
- 注9 消費税還付金の増加等によるもの。